

令和3年度福島地方最低賃金審議会

第2回福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和3年10月12日(火)10:00~11:40

2 場所 福島労働局 4階会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 事務局から配付資料について説明を行い、その後、労使各委員から、計測器等製造業における賃金実態や経済状況について意見交換が行われた。
- ・ 労働者側委員からは「財務指標や日銀短観を見ても右肩上がりになると予想している。厳しいといわれたサービス業においても色々な施策により、急激に右肩上がり、景気が上がっていると思っている。政府も中小企業庁や厚生労働省でいろいろ施策を打っているので、それらを活用しながら底上げを図っていきたい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「半導体不足や海外からの部品の供給の遅れによって、上向くところまではいかない、あるいはこの先また減るのではないかとの不安や、材料不足で納期が遅れて売り上げにつながらないという声もあり、現状ではまだ厳しい状況にあるという認識である。」との主張があった。
- ・ 労働者側委員からは「隣県格差はこの10年で徐々に変わってきており、栃木県との差は8円に広がり、秋田県との差は9円縮まっている。栃木県との金額差は44円となっており、44円を提示したいところだが改正金額が大きいため、令和2年度の計量器の全国加重平均である899円までの引き上げを目的として31円を提示したい。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「現行868円に令和3年度賃金改定状況調査結果第4製造業Dランク男女計の賃金上昇率0.9%を乗じて7.81円、円未満

四捨五入し 8 円引き上げの 876 円を提示する。」との主張であった。

- ・ 労働者側委員からは「他県の引上げ額、地域別最低賃金(以下、「地賃」という。)に対する比率を維持するため、地賃の引上げ額 28 円を提示する。」との主張があった。
- ・ 使用者側委員からは「現行 868 円に 2021 春闘引上げ率 1.31%を乗じて 11.37 円、円未満を四捨五入して 11 円引き上げ 879 円を提示する。」との主張があった。
- ・ 労働者側及び使用者側の主張に隔たりがあるため、継続審議となった。